

平成 16 年度 協働モデル事業の概要

H16.4.26 静岡市市民生活課

1 目的	市民活動との協働を進めるために、その先行事例としてモデル事業を募集する。
2 事業実施期間	平成 16 年 7 月 15 日～12 月 31 日（募集期間：5 月 6 日～6 月 7 日）
3 内容	<p>課題テーマ部門：市民活動啓発事業 広く市民に対して、市民活動やNPO、ボランティア、協働などを啓発する事業。事業形態は自由（例：講座・講演会・啓発ポスター・パンフ作成・フェスティバル開催など）</p> <p>自由テーマ部門：協働モデル事業 ・ 分野を問わず、社会的課題の解決のための事業。 ・ 市民活動基本指針（ ）が意図する協働のモデルとなり得る事業。</p> <p>当該団体が既に実施している事業は対象になりません。</p>
4 募集团体数	<p>課題テーマ部門：1 団体（税込み 30 万円以内） 自由テーマ部門：1～2 団体（1 件につき税込み 20 万円以上の事業。全体枠 50 万円）</p>
5 評価の視点	<p>市民ニーズや社会的課題の解決に資する事業 協働にふさわしい事業 先駆性、創造性が認められる事業 実行性が認められる事業 予算の見積もりが適正な事業 その他、市民活動の特性を生かせる事業</p>
6 事業額	800,000 円
7 委託方法	公開プロポーザル方式
8 委託の対象	静岡市内に事務所のある団体で特定非営利活動法人及び市民活動を行なっている非営利の団体。法人格の有無は問わないが、5 名以上で構成し、団体規約等を備え、事業や経理を適正に行なうことができる等の条件を満たす団体とする。
7 協働モデル事業審査委員会	<p>選考：協働モデル事業審査委員会 静岡市市民活動推進協議会委員及び行政担当者合わせて 5 名程度で構成 契約手続き上、最終決定は業者選定部会（行政）</p>

市民活動基本指針：静岡市「市民都市実現に向けて、市民活動と行政の協働のための基本指針」

平成 16 年 3 月